

「健康宣言」取り組みの流れ

協会けんぽ愛知支部では、認定証の交付や優秀な取り組みの表彰など
貴社の健康宣言のサポートを行っています。



健康経営を実践する会社を社会的に評価 「健康経営優良法人認定制度」

優良な健康経営を実践している会社を顕彰する制度がスタートしました!

協会けんぽ愛知支部の「健康宣言」は、「健康経営優良法人認定制度」の評価項目に沿った内容となっています。
「健康宣言」をステップアップして、「健康経営優良法人認定」を目指してみませんか?

※「健康経営優良法人」は日本健康会議による認定制度です。

「健康経営優良法人」の認定を受けると?



「健康経営優良法人認定制度」の認定要件等は、経済産業省ホームページをご覧ください。

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html 健康経営優良法人 検索

ご提出・お問い合わせ先

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階
全国健康保険協会(協会けんぽ)愛知支部 企画総務グループ

TEL:052-856-1479 FAX:052-856-1491

受付時間/8:30~17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

「健康宣言」

「健康経営®」とは、社員の健康を重要な経営資源と捉え、積極的に社員の健康増進に取り組む企業経営スタイルです。

「健康経営®」に取り組むメリットとしては、生産性の向上、リクルート効果、企業イメージアップなどがあります。

現在、「健康経営優良法人認定制度」など、社会的に評価が受けられる制度もあり、社員の健康に取り組む企業が増えています。

「健康宣言」はじめてみませんか!

できることから「健康宣言」!!

協会けんぽ愛知支部では、健康づくりに取り組む事業所をサポートするため、「健康宣言」を募集しています。

エントリー無料!

「健康宣言」にエントリーすると…

「健康宣言チャレンジ認定証」を発行



さらに

取り組みが優秀な事業所は「健康取組優良事業所」として表彰!

社員の健康(健康経営®)に投資をすると、その3倍もの効果が得られるという調査結果も!

(出所) ニュースウィーク誌日本版 2011年3月2日号を基に作成

健康経営への投資額(1ドル)

人件費 (健康・医療スタッフ・事務スタッフ)	投資効果
保健指導等利用費、システム開発・運用費	
設備費 (診療施設、フィットネスルーム等)	

投資リターン(3ドル)

- 生産性の向上
欠勤率の低下
プレゼンティーズムの解消
- 医療コストの削減
疾病予防による傷病手当支払い減
長期的医療費抑制
- モチベーションの向上
家族も含め忠誠心と士気が上がる
- リクルート効果
就職人気ランキングの順位上昇で採用が有利に
- イメージアップ
ブランド価値の向上
株価上昇を通じた企業価値の向上

経済産業省では、厚生労働省、協会けんぽ等と連携し、健康管理を経営的視点から捉え、健康増進に戦略的に取り組む「健康経営」の普及を推進しています。



大切な社員とご家族の健康増進、企業の利益・イメージの向上のため、ぜひ「健康宣言」にご参加ください

「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です

「健康宣言」取り組み項目一覧表

★は協会けんぽの表彰における審査重点項目です

必須項目

- 健診を全社員受診** (この項目は必須です)
[40歳以上で、協会けんぽの生活習慣病予防健診以外を実施している場合は、健診データを提供します]
- 法令を遵守** (この項目は必須です)
[過去1年間および取り組み期間中、社員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしません(自主申告)]

選択項目

次の①～⑭の中から、貴社で取り組む内容を**3項目以上**選び、別紙の「健康宣言書」の番号にチェック☑してください。

社員の家族の健康づくりに取り組みます

① ★奥様にも健診プロジェクトへの参加 (40歳以上のご家族の特定健診受診の促進)

<p>① 会社</p> <p>社長や担当者様が社員の皆様に奥様(ご家族様)の健診受診をよびかける</p> <p>☑ご家族に今年も健診を受けるように伝えてください</p>	<p>② 奥様(ご家族様)</p> <p>貴社代表者名で「健診受診のお願い」が自宅へ届く</p> <p>☑会社も心配してくれているし、健診受けなくちゃ</p>	<p>協会けんぽが作成し発送</p> <p>健診を予約して受診</p> <p>☑会社の後押しのおかげで受診できたわ!</p> <p>協会けんぽの特定健診は500円 or 1,000円で受けられます(愛知県内)</p>
---	--	--

社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います

項目	例
② ★受診勧奨の取り組み	例) ●勤務時間内の健診実施 ●会社で健診予約を行うことで受診を促進
③ ストレスチェックの実施	例) ●ストレスチェックを実施し、メンタル不調者のない職場づくりを推進
④ 健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)	例) ●残業時間を前年度比30%減にするための年間計画をたてる

選択項目

健康経営の実践に向けて環境を整えます

項目	例
⑤ 管理職及び一般社員それぞれに対する教育機会の設定	例) ●管理職へのメンタルヘルス研修の実施 ●毎月社員向けに健康情報を発信する広報誌を配付
⑥ 適切な働き方の実現	例) ●定時退社日の設定 ●有給休暇取得目標の設定
⑦ コミュニケーションの促進	例) ●挨拶運動の実施 ●社員旅行や社内運動会の開催

社員の心と身体の健康づくりに取り組みます

項目	例
⑧ ★保健指導の実施	例) ●保健指導を受ける時間の確保 ●社員の保健指導の管理(予約を会社が行う等)
⑨ 食生活の改善	例) ●仕出し弁当、自販機等のメニュー改善 ●毎日、体重を測り、食生活をチェック
⑩ 運動機会の促進	例) ●階段利用の推奨 ●朝ストレッチの導入 ●ウォーキングイベントへの参加
⑪ 受動喫煙対策(禁煙又は分煙)	例) ●敷地内禁煙 ●屋内禁煙 ●建物内完全分煙
⑫ 社員の感染症予防	例) ●予防接種費用を会社で補助する ●アルコール消毒液の設置やマスクの配布
⑬ 長時間労働への対応	例) ●休暇取得、出社制限等の勧奨 ●業務分担の見直し
⑭ 不調者への対応	例) ●産業医等による定期的な面談 ●相談窓口の整備と周知